

瀬川侑希議員。

〔14番瀬川侑希議員登壇〕

○14番（瀬川侑希）自民党議員会の瀬川です。

先ほどの立山博物館の話、我が町には仏具や信仰のマインドフルネスのグッズもたくさん取りそろえておりますので、ぜひ、東だけじゃなく西も仲間に入れていただければと思います。

本日、分割方式にて合計13問質問します。

まず、移住、観光、関係人口についてお聞きします。

令和5年3月、これは発表している最新の数字です。このときの富山県の高校の卒業生8,308人に対して、大学、短期大学等への進学者数は57.5%、4,774人となっています。割合としては過去最高だそうです。一方で、同年4月の県内大学、短期大学等の定員総数は3,105人となっています。

これはどういうことかということ、4,700人に対して3,100人。県内の大学等の定員総数は進学者数の3分の2しか受け入れられず、約3分の1の1,600人はどうあっても県外の学校にしか行けない。実際は、県外から富山県への進学等もありますけれども、出入りを考えても、18歳のタイミングで毎年3分の1の1,600人が社会減になる、そういう構造になっているということです。

私は、県外に進学することには大賛成です。しかし、人が動く大きなタイミングは大きく2回あり、進学と就職です。就職のタイミングでの出入りはどちらもありますが、進学のタイミングで本県から人口が流出する構造的な仕組みとなっていることは、Uターン率100%が現実的ではない以上——ちなみに富山県出身者のUターン率は、これでも沖縄、静岡に次いで全国3位であります。繰り返し

ますが、進学タイミングで本県から人口が流出する構造的な仕組みとなっていることは、まさしくこれが人口流出の大きな要因の一つだと問題視しています。

県内大学等の受皿を進学者数と同程度に引き上げる必要があると考えますが、南里経営管理部長の所見をお聞きします。

続いて、移住支援金に関して。

富山県の移住支援金制度は東京23区のみを対象にしていますが、東京以外からの移住にも独自に支援金を出している県内自治体があります。例えば、人口と比較しても実績の高かった南砺市や氷見市です。

もちろん関係者の努力もありますが、制度をつくれれば結果がついてくる一つの証明だと思っています。結果が出ているなら参考にし、東京以外からの移住にも支援金をつくってはどうか、田中地方創生局長にお聞きします。富山県は、起業する場合であれば移住元を問わない支援金はありますが、起業にこだわらない支援金が求められると思います。

続いて、観光に関して。

7月オープンの大阪駅直結、北陸の情報発信拠点「HOKURIKU+」への来場者数は好スタートを切ったところです。担当部署の皆さん、大変お疲れさまでした。

開業1か月間で24万人の来場。HOKURIKU+を目指して来た方ももちろんいらっしゃいますが、たまたまふらっと入った方も多かったことでしょう。だからこそ、このHOKURIKU+へのせっかくの来場を、今度は来県につなげるためにできることはないかと考えています。

来県に至るには様々なきっかけがあるかと思いますが、HOKURIKU+での体験も、そのきっかけの一つになります。HOKURIKU+で食べ物を買ってみたらおいしかった、現地ではもっとおいしいはずだから行ってみたいけどどうしようかという方の背中を押す仕掛けができませんでしょうか。

例えば、HOKURIKU+での物品購入者に本県で使えるクーポン券を配り、来県を促してはどうでしょうか。使われなくてもいいと思っています。でも、そのクーポンがあったから来るきっかけになった、こういう方が1人でもいれば、ゼロが1になるわけですから、やる価値はあるのではと思っています。

事前に担当課に聞いたらハードルが高いようなことをおっしゃっていたので、後ろ向きかなと思いますが、ぜひ検討してほしい、田中地方創生局長にお聞きします。

ここまで移住や観光について3問聞いてきましたが、住宅や子育て環境、教育がよければ、それだけ訪れる方も増えます。住宅に関して1問質問します。

元日の地震でも改めて浮き彫りになりましたが、住宅の耐震化率に関して、各都道府県で調査年は違いますが各県の最新を比べると、富山県の耐震化率は約80%で全国ワースト3となっています。これには、それぞれの家が大きかったり様々な要因があるかと思いますが。

地震で被害のあった住宅に対する耐震化は支援制度がつけられましたが、地震のなかった住宅の耐震化も進めないといけません。

そこで、現在住んでいる自宅を担保に資金等を借り入れて家に住み続け、契約者死亡後に家を処分し返済する仕組み、リバースモー

ゲージというものがあります。住宅の耐震化を進めるために、利用を促してはどうでしょうか。持ち出しゼロで耐震化をすることができ、例えば利子を補助するなどのサポートが考えられますが、金谷土木部長にお聞きします。

続いて、子育て支援に関して1問お聞きします。

ワンチーム会議で、県の子ども医療費助成対象を未就学児から小学生までに拡大する方針を示しました。大変ありがたい拡充だと歓迎しております。

拡充した小学生の医療費は市町村が既に対象としているため、県民の負担は変わりませんが市町村の歳出が軽減されます。ですから、この県の拡充によって浮いた財源で市町村には別の子育て支援をやってもらって、面として広がってほしいと思っています。

子ども医療費助成の拡充について、県民の負担が変わらない見直しを県がやる意図はどのようなものがあるのか、またこの拡充により市町村にどのような事業を期待するのか、松井こども家庭支援監にお聞きします。

続いて、教育環境について2問質問します。

富山県教育は、家庭、地域、そして特に教員の努力で、全国でも高い学力を維持してきました。これには大変頭の下がる思いです。しかし、この間、教育に求められる役割は随分と変わってきたように思います。曖昧で複雑で不確実な時代、正解のない問題に解決策を出さなければならない。対話し、合意形成し、結論を出す力、現在はそういった力が求められています。

富山県の成功体験にはリスペクトしていますが、子供たち、生徒たちが生き抜いていく時代を考えると、その成功体験を捨て去って

富山県教育をアップデートしなければいけない、今議論している高校再編がその最後のチャンスになる、そういう思いで私たちは会派にプロジェクトチームをつくって取り組んでいます。

現在富山県の公立にはない、国際バカロレアをはじめとした英語に力を入れた学校や中高一貫校は、ぜひ必要だと思っています。

行きたくない生徒もいるでしょう。でも、こういう教育を受けたい、しかし富山県にはその選択肢がないから県外の学校に進学する、そういう生徒が毎年一定数います。先生も同様です。英語を話さなければならぬからバカロレアの学校に行きたくないという先生もいます。でも、自分を高めるためにそういう学校に行きたいという先生もいます。富山県にはそういう学校がないから、本当は生まれた富山県で教えたいけれど県外の学校で教えている先生を私は知っています。生徒や、そして教員の働き先の選択肢という観点からも必要だと考えます。

教育委員会は、様々な会議で国際バカロレアや中高一貫校に関して有識者の意見を聞いています。聞くことも大事だと思います。しかし、教育委員会がどうしたいか、生徒のためにつくりたいのか、つくりたくないのか、これが最も大事だと思うんです。教育委員会自身としては、国際バカロレアや中高一貫校の必要性を現在どのように考えているのか廣島教育長にお聞きします。

続いて、これも教育環境の観点からお聞きします。

県議会の出前講座で高校生の話を聞くと、必ずと言っていいほど、駅で電車を待ってもいいけど待ち時間に勉強したいから勉強スペースが欲しい、駅にWi-Fiが欲しいという意見が出ます。特に勉強スペースに関しては、やる気になっているからこそその思いであり、

何とかかなえてあげたいという気持ちに毎回なります。

J R 城端線・氷見線の再構築実施計画に関しては、着々と進んでいることに大変期待をしておりますが、駅機能が強化されるとより魅力的な路線になるとも考えます。再構築実施計画にないことはありますが、これから、計画にないことも少し検討していけませんかでしょうか。

例えば、高校が近い駅だけでも、高校生のための勉強スペースや W i - F i 機能を整備できませんでしょうか。県の整備ではなくても民間の整備を募るなど、城端線・氷見線を最も利用する高校生が抱えているストレスを一つでも減らせるようチャレンジしてほしいと考えますが、田中交通政策局長にお聞きします。

このパート最後は、農業について 3 問お聞きします。

令和 5 年に県内で収穫された米の 1 等米比率は 62.2% と、例年より大幅に下回りました。1 等米と 2 等米では値段が 10 から 15% 違うので、農家としてはそれだけ収入減になります。

一方で、皆さんおっしゃるのは、1 等米と 2 等米の食味はほとんど変わらないということです。今年の米作りをされている様子の報道を見たり、実際に生産者にも会いに行きました。去年の 1 等米比率が低かったという経験から、皆さん細心の注意でと言ったらポジティブですけれども、私は、1 等米にするために神経をすり減らして苦しい思いをしながら暑さや生育状況と闘っている、そんな印象を受けました。

私たちが毎日食べなければいけない食を支える方々には、1 等米を求める姿勢にはリスペクトしつつも、たとえ 2 等米であっても収入が落ち込むことのない体制にし、明るい気持ちで農業に取り組ん

で、何なら耕地面積をどんどん拡大する、そんな方向に向かえないかと思っております。

今後も猛暑があります。ですから、今後の猛暑に備え、また、米は作るなど言いながら小麦はどんどん輸入しています。2等米や作り過ぎた米は米粉にして、食料の安全保障の観点から小麦の輸入を減らしてはどうか、2等米を米粉にする仕組みをつくってはどうかと思います。

しかし、そんな簡単な話ではなくて、農林水産部に聞くと、米粉は水田活用の直接支払交付金があって初めて戦える値段であると、そして、米粉を作るといきなり言ってもそこに交付金は出ず、事前に宣言をしないといけないなど、制度の使い勝手が悪ければ改善要求をするべきだと思います。

2等米を米粉にする際にも水田活用の直接支払交付金を受けられるよう国に求めてはどうか、佐藤副知事にお聞きします。

そして、米粉にすれば、米を食べない国にも輸出できます。また、米にはありませんが、小麦にはアレルギーで悩む人も多いグルテンが含まれています。アレルギーや健康志向から、世界でグルテンフリー市場が成長しており、とやま輸出ジャンプアップ計画を達成するためにも、特に米粉の海外輸出に力を入れてはどうかと思いますが、津田農林水産部長にお聞きします。

このパート最後は、オーガニック、有機食材について質問します。

とやま有機農業生産推進大会は3年連続、とやま有機農業アカデミーは2年連続で開いてきました。特に、食べるものを選べない子供たちには、少しでも体にいいものを食べてほしいと思い、この流れを大歓迎しています。

野上農林水産大臣時代にできたみどりの食料システム戦略をきっかけに、全国でも有機食材の取組が加速しています。2代続けて農林水産省から副知事が来ている富山県には、全国のトップランナーであってほしいと思いますが、富山県の有機農業取組面積の伸び率は全国でどの程度なのでしょう。また、供給を増やすためには需要開拓は必要だと考えますが、需要開拓に向けて現在どのような取組をし、今後どのような展開をしていくのか佐藤副知事にお聞きします。

○副議長（井上 学）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）瀬川侑希議員の御質問のうち、農業に関する2問に私のほうからお答えを申し上げます。

まず、主食用米の2等米を米粉用途にする仕組みについての御質問にお答えをしたいと思います。

御案内のとおり、富山県の主食用米のお米は、地元の皆さんにもしっかり食べていただいておりますが、約7割は県外で販売をされています。県外で富山県産のお米を選んでいただくために、本県では今、うるち米1等比率90%以上というのを目標に、農業者の皆さんに本当に生産努力をしていただいているところで、関係者が一丸となって取り組んでいるところでございます。

この中で、昨年のような猛暑で1等米比率は下がったわけですがけれども、その対応としては、かねてより富富富のような高温耐性のある品種に切り替えていく、転換をしていくといった対応を図っているところでございまして、今年も猛暑であったとは思いますが、今のところ、コシヒカリ含めて1等米比率はかなり高いものが期待



されると思ひまして、本当に現場の皆さんの努力には頭が下がる思ひでおります。

その中で、2等米を米粉用途にという仕組みの御提案を頂きましたが、まさに議員御指摘のとおり、1等、2等という米の等級は、食味というよりは見た目の部分の評価の仕組みでございまして、2等米もしっかりと主食用米として販売はされているわけです。

確かに価格は1等米よりも下がりますけれども、例えば、本年の概算金ベースでいきますと、1キログラム当たりの単価は245円ぐらいになります。これを仮に米粉にした場合は、キロ当たりの単価は50円程度で、5分の1、これぐらいの単価でないと米粉用米としては販売できない、それが現状ということでもあります。

2等米も主食用として十分販売が可能であるのに、それをあえて安く米粉用として売る、その価格差を税金で補填するというのは、税金の使い方としては少々問題があるのではないかというふうに考えているところでございます。

また、2等米が増えたことによる収入減少対策としては、例えば収入保険といったような制度も既に構築をされているところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、食料安全保障の観点では、米粉用米というのは、輸入小麦に代替するものとして、もっともっと生産振興、需要拡大、これを両方やっていかなければいけない。それは国も旗を振っているところですが、輸入小麦に対抗するためには、まず先ほどのように単価を抑える必要がある。そうすると、やはり生産性が高い多収でなければ、なかなか太刀打ちできないというところがあります。

そして、やはりパンや麺にしたときの膨らみですとか粘り、もちもちとした感じ、こういったものを小麦のものと遜色のない形で出せるようにしなければならないということを考えたときに、コシヒカリや富富富の米粉も一定のニーズはあるんですが、やはり多収かつ品質面でも米粉専用品種の米粉用米、これが非常に強く求められているという実態がございます。

議員からは、水田活用の直接支払交付金による補填についても御提案がありました。この制度は、まさに米粉専用品種を栽培して米粉を本作化していく、そこへの交付金ということになりますので、事後的に食用米と米粉用米の価格差を補填するということは、この制度の趣旨にはなじまないというふうに考えているところでございます。

富山県も水田中心の農業を展開している中で、食料安全保障には貢献をしているわけですけれども、より食料安全保障に多角的に貢献するという意味では、米粉専用品種の米粉の生産振興、そして需要の拡大、この両方にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

もう1つ、有機農業の取組についての御質問にお答えをしたいと思います。

本県の有機農業につきましては、先ほど御紹介いただきましたとやま有機農業生産推進大会、そして、とやま有機農業アカデミーの取組を最近やってきておりまして、取組面積の伸び率でございますけれども、令和3年度の本県内の有機農業の取組面積216ヘクタールと比べますと、令和4年度は2.3%伸びて221ヘクタール、令和5年度は7.9%伸びまして233ヘクタールとなっており、順調に伸びて

はおります。これは主に水稲、水田が中心に増えているところです。

一方、全国のほうの伸びは、令和3年度、全国で2万6,600ヘクタールありましたが、令和4年度で実は13.9%伸びているということで、本県の伸び率よりは高い状況ですが、全国的に伸びているのは何かといいますと、牧草ですとか畑作物、こちらが中心になっていると。牧草のほうが有機JASの認証に取り組みやすいという面もあるかと思えますけれども、そういうことで、全国の伸びを引っ張っているのは主に牧草であるという実態がございます。

現在、県におきまして、有機農産物の需要開拓に向けては、例えば、食に係るイベントでの生産者自らによる農産物の販売、学校給食の食材としての利用の促進、それから、南砺市さんのほうで設置をしております有機農産物のEコマースのサイトがありますけれども、こちらを活用したネットワークの拡大への支援、そして、SNSを活用した県からの情報発信など、消費者向けにPRを行っているところです。

また、有機農産物ですので、高価格帯での販路の拡大というのが必要になりますが、そのツールとして、やはり有機JASの認証、これが必要でありますので、その取得に対しても支援をしているところです。

さらに、現状は、どうしても有機農産物は生産に手間がかかり価格が高くなるため、生産コストを下げていくということも必要であると考えておりまして、低コスト・省力化するための技術開発も必要であり、引き続き、例えば水田除草機などの活用による省力的な栽培技術の実証、こういったものの支援などにも取り組んでまいりたいと考えております。

本年12月には、第3回となる有機農業生産推進大会の開催を予定しております。この大会では、消費者そして実需者も参加されることから、こうした機会も活用いたしまして、引き続き需要拡大に努めてまいりたいと思います。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）県内大学等の受皿拡充についての御質問にお答えいたします。

高校生が大学等の進学先を選択する際には、県内に限らず県外の大学等を含め、将来の夢や目標に向かって学びたいことを学ぶことができ、自分の可能性を開くためにふさわしいと感じることができる大学かどうか重要な観点と認識しております。その上で、富山県内にそうした選択肢が十分にあることは、若者やその保護者のウェルビーイングの観点からも大事なことでと考えております。

人口減少や少子高齢化の急速な進展などによりまして、地方大学を取り巻く状況は厳しさを増しており、県内の一部の大学、短期大学においても、入学定員を満たさない状況が見られるところです。一方で、県が県内大学等に行ったヒアリングでは、県内高校生が県内大学等をあまり知らない、県内大学等で何が学べるか十分にアピールできていないといった声も聞かれたところです。

こうした状況を踏まえ、まずは県内高校生に県内大学等で学ぶ魅力を知ってもらうことが大切であると考えており、県では今年度、県内大学等魅力向上検討会議を立ち上げ、県と県内大学等が連携して、県内大学等で学ぶ魅力のアピール方法や効果的な学生募集などについて検討しております。この会議では、今後、魅力向上のため

の高校生アンケートの実施のほか、県内大学等が一堂に会した進学説明会の開催も予定しております。

引き続き、こういった県内高等教育機関の取組を支援してまいります。

○副議長（井上 学）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは2問、まずは移住支援についての質問にお答えいたします。

議員から御紹介のありました移住支援金制度は、東京圏の一極集中の是正と地方の担い手不足解消を目的に、国の事業を活用して、東京23区から移住された方を対象に支援金を支給するものでございます。令和元年の制度開始以来、支援対象の拡大や子育て世帯への上乗せ支給など拡充が図られてきたこともありまして、本県での利用件数は、令和5年度はこれまでで最も多い64件となったところでございます。

また、県内市町村では、例えば、空き家を紹介する内覧会の開催であったり、域内の中小企業等に就職した若年層の移住者を対象とする支援制度の創設など、独自の移住促進策に積極的に取り組み成果を上げている例もあると承知しております。

県では、市町村等と緊密に連携を図りながら、移住相談窓口やオンラインセミナー、リアル開催のイベント等を通じまして、国の事業を活用した移住支援金制度に加えて、こうした市町村独自の支援策も積極的に発信しているところでございます。

今後、本県へのさらなる移住促進を図る上で、東京圏からの移住者に限らない新たな支援策の創設も一つの有効な取組ではないかと

考えられる一方、地方同士の支援金による競争を助長しかねないという面もございます。移住は決して一時的なお金のみで決まるものではないため、仕事、住宅、子育て環境、また気候や文化など、多角的に富山県の魅力を伝えていく必要があると考えております。

御指摘のありました問題意識のとおり、移住促進策の拡充の必要性は強く感じているところでございまして、市町村とも緊密に連携しながら、どのような取組が必要か検討してまいりたいと考えております。

次に、HOKURIKU+での物品購入者に対する誘客についての質問にお答えいたします。

7月31日に開業いたしましたHOKURIKU+は、オープンから9月上旬までの1か月余りで来店者が30万人を超えまして、多くの方々に、北陸そして富山県の魅力を体感していただいていると感じております。

開業以降、様々な企画を開催してきましたが、例えば「氷見の復興応援フェア」では、北陸に興味を持って来店された方々が、氷見うどんの試食や地元事業者等との対話を通して、北陸の中でも富山を訪れてみたい、ぜひ一度富山に行ってみてみたいといった声が多く聞かれ、富山県への誘客につながる手応えを強く感じているところでございます。

9月以降も、これからおいしく楽しめる「ひやおろしと酒の肴フェア」、富山県が誇る海の幸と雄大な自然が生んだ特産品が楽しめる「ベニズワイガニと秋の絶景フェア」、呉羽梨など北陸の旬が感じられる「秋の味覚フェア」といったイベントで、地元事業者等による試飲や試食、観光PRを予定しております。

これらの企画を通じて、北陸そして富山への興味・関心を高め、その魅力を広く発信して誘客につなげていきたいと考えております。

なお、HOKURIKU+での物品購入者に本県で使えるクーポンを配布することにつきましては、旅行動機の一つにつながり得る一方で、運用や管理にも人手や経費が必要になります。

関西圏からの誘客促進の重要性についての御指摘はそのとおりであると考えておりました、引き続き北陸3県や市町村等と連携してワンチームとなって、何が効果的な誘客につながるか、知恵を出し合いながら多様な施策を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、住宅の耐震化へのリバースモーゲージの利用に関する御質問にお答えをいたします。

県では、木造住宅の耐震化促進のため、平成15年以降、順次、耐震診断や耐震改修の支援など、耐震化に要する経費の一部を支援しており、今年度からは、設計費を加え支援額を引き上げたところでございます。

能登半島地震発生以降、住宅の耐震化について県民の関心は高まっております、耐震改修における今年度8月末までの実績は、補助金申請ベースで昨年度の約1.9倍となる69件となっております。

御提案いただきましたリバースモーゲージでございますが、御紹介いただきましたとおり、耐震化費用等の借入れの際に対象の建物や土地に抵当権を設定することで、申込者が亡くなられた際に売却

され返済する制度でございます。一方で、毎月の支払いは利息のみで、月々の負担は低く抑えることができるものでございます。

耐震化の費用を考慮して改修を控える傾向がある高齢者にとって、リバースモーゲージは耐震改修を行う際に選択肢の一つになるというふうに認識をしております。

これまで県では、住宅の耐震化のPRといたしまして、新聞広告にリーフレットの配布や、建築物の筋交いのありなしで耐震性能を示す住宅模型がございますが、これを防災訓練等へ貸出しを行うなど、市町村や関係団体と連携しまして、機会を捉えて耐震化の啓発に努めてまいりました。

このほか、被災住宅の再建を目的に6月補正で予算化いたしました自宅再建利子助成事業におきましては、リバースモーゲージも対象としまして、高齢者世帯をはじめ地震で被災された世帯への支援を行ってまいります。

県としましては、市町村や関係団体、金融機関とも連携そして協力しまして、リバースモーゲージの制度紹介を含め耐震改修の支援メニューの周知を図るなど、さらなる住宅の耐震化の促進に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、子ども医療費助成の拡充についての御質問にお答えをいたします。

県と市町村は、子供や子育てに関する課題を共有し、また包括的な支援策を協議し、既存事業の見直しや新たな施策の創出を進めて



いくことが、県全体の子供支援や子育て環境の充実につながっていくものと考えております。

子ども医療費助成についても、この考えに基づき、また多くの市町村からの御要望を踏まえまして協議を進めてきました。先月28日の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、県助成の対象範囲を未就学児から小学生まで拡充することなどについての方針案を県よりお示しし、全ての市町村から御賛同をいただいたところでございます。

あわせて、県助成の拡充などに伴い、市町村の負担軽減にとどまらず、市町村がこの財源を活用して新たなこども・子育て施策を展開していただくようお願いしたところでございます。

今年度における県と市町村とのこども・子育て施策に関する協議項目として、この子ども医療費助成のほか、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進、また、切れ目のない子育て支援、さらに、様々な困難を抱える子供への支援について、協議しているところでございます。

市町村におかれましては、これらの協議項目を含め、地域の実情に応じたこども・子育て施策について検討されていくものと考えており、そうした中で、この財源を活用していただければと思っております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 国際バカロレア、中高一貫校についてお答えをいたします。

国際バカロレアや中高一貫校は、様々なタイプの学校・学科として、県立高校の在り方に関する令和3年度設置の検討委員会や、その報告を踏まえまして議論を進めるために昨年度設置しました県立高校教育振興検討会議におきまして、学識経験者や教育関係者、保護者、経済界代表者などによる検討が重ねられ、本年4月にまとめられた提言に、検討の方向性が盛り込まれたところでございます。

国際バカロレアにつきましては、提言では、グローバル人材を育成する有効な方法の一つであるが、教員確保やカリキュラム開発が課題とされ、またワークショップや意見交換会では、「ニーズはあるのか」、「人的、資金的にリソースが限られる中、県がお金を使って行うべきなのか」などといった御意見がある一方で、「双方向、協働型の学びのスタイルは重要である」といった御意見がございました。

中高一貫校につきましては、提言では、生徒の選択肢を広げ、リーダー育成などの観点で望ましいが、市町村立中学校への影響が課題であり、関係機関と協議し検討すべきとされており、ワークショップや意見交換会では、「地域の生徒が今後さらに少なくなるという課題を考えるべきではないか」といった御指摘がある一方で、「生徒に選択肢を増やすべき」、また「本県の風土に合ったものを検討すべき」等の御意見がございました。

教育委員会としましては、双方とも積極意見と慎重意見がある中で、子供たちに魅力ある教育と多様なニーズに対応できる選択肢を提供する、こういう観点が必要だと思っております。これに加え、議員御指摘の教員の働きがいという面からも実現の可能性を探る必要があると考えております。今後、課題を整理して検討を進めてま

います。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、駅機能の強化についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線が将来にわたり持続可能な路線となるためには、新型車両の導入や運行本数の増加など、サービスの利便性、快適性の向上に向けた取組はもとより、公共交通の利用を促す沿線市のまちづくりとの連携が重要であります。

このため、鉄道の駅についても、富山県地域交通戦略において、結節点となる駅の機能強化を掲げ、市町村のまちづくりと連携していくこととしております。

城端線・氷見線は、利用者の多くが通学利用を目的とした高校生であり、城端線沿線の福光駅などでは、駅空間で生徒の皆さんが自由に学習できるスペースが設けられているケースもございます。またW i - F i 機能についても、T O Y A M A F r e e W i - F i i などの無料のW i - F i が沿線市などにより整備され、高岡駅や砺波駅、福野駅、氷見駅など8駅で利用できることになっております。

県では今年度から、勉強スペースやW i - F i 機能の整備を含む駅の利便性を高める取組を行う市町村に対し、交通まちづくり投資促進事業により支援することとしております。この事業は、民間の方が行う駅を活用し魅力を高める取組に対して市町村が補助する場合も対象としております。

県としましては、駅を中心とした市町村や地域の関係者によるま

ちづくりの取組を促していくことが、駅の機能の強化につながると考えており、自らの地域に対する投資、参画の取組を後押ししてまいります。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、米粉の輸出についての御質問にお答えいたします。

米の国内マーケットは縮小傾向にある中、新たな海外需要を開拓することは喫緊の課題と認識しております。特に、世界のグルテンフリー市場は年々急拡大しており、米粉については、この需要を取り込むことによる輸出拡大が期待されます。

しかし、日本全体の輸出実績を見ますと、米は、海外における日本食レストランやおにぎり店などの需要拡大を背景として、2023年では、金額が94億円で対前年比27%増、数量は3万7,186トンで29%増と、大きく増加しております。

一方、米粉につきましては、金額が8,000万円で対前年比21%減、数量が101トンで対前年比41%減と、厳しい状況にあります。本県の実績でも、欧州へは1社20万円、数字にして年800キログラムにとどまっています。

その要因としましては、他国産米粉との価格差が大きいことが考えられ、国が令和3年度に作成した資料では、日本産は米国産とは2.5倍、英国産とは3倍以上の価格差となっており、現状では米粉そのものの輸出拡大は厳しいものと認識しています。

その一方で、この資料では、膨張率が高く、加工した際に食感、食味が優れているなど、高い製粉技術に日本産米粉の優位性が見ら

れるともされております。県内において、例えば、収量性に優れた米粉専用品種を活用し他国製品との差別化が可能な製品を開発できれば、米粉の輸出拡大の可能性も広がると考えております。その前段階といたしましても、まずは、現在取り組んでいる県内事業者の商品開発への支援や需要の拡大に努め、県内における米粉の生産拡大を目指してまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）瀬川侑希議員。

〔14番瀬川侑希議員登壇〕

○14番（瀬川侑希）続いて、高岡テクノドームの別館整備に関して2問質問します。

当初は2023年3月には完成予定だった高岡テクノドーム別館ですが、紆余曲折あり、現在、整備すべき機能を精査しているところです。時間はかかっておりますが、その分、必要な機能が整備され、県内の活性化につながり、より多くの県民から喜ばれる施設となることを期待しております。

そのテクノドーム別館ですが、8月末に、調査を依頼したコンサルティング会社から整備の方向性について、ケースA、B、Cの3案が示されました。これが最終案ではなく、この3案をベースに必要な機能を議論していくと聞いております。

その中でも、特にケースB、ケースCは地元が望んでいるものに基本的に近い形になっていると思っておりますが、唯一、ケースBの可動式客席なしには、申し訳ありませんが反対の意思を示させていただきます。あと、ここだけ何とかありませんでしょうか。

なぜ反対するのか。それは、テクノドーム別館は、可動式客席が

ないと本館同様フラットな造りとなります。本館もフラットな床、別館もフラットな床。要は、別館でできるイベントは全て本館でできるということです。数年間いろいろ議論してきましたが、結局同じものが2つできる、これでは何のために造ったのかと思われても仕方ないと思います。

可動式客席を求めるのは私一人の意見ではありません。いろんな人が思い思いのことを言って県庁を混乱させないように、少なくとも、高岡市選出の自民党県議と高岡商工会議所と合意形成をした上で、この質問を作っております。

多少規模の違う同じような施設を2つ造るのではなく、本館では不向きなイベントが開催できたり、多彩な使い方が選択できるようにするためにも可動式客席は必要だと考えますが、山室商工労働部長に所見をお聞きします。

続いて、テクノドームに関してもう1問質問します。

現在、別館整備に関しては、県は、県西部の商工業の皆さんの意見を多くヒアリングしています。商工業のための施設を造るというベースの考え方を、もちろん否定はしません。しかし、商工業だけや現在だけを見た決断をしてほしくありません。広く、未来も見た判断をしてほしいと思っています。

周りを見渡してみると、1,700席の高岡市民会館は解体され、高岡テクノドーム別館建設予定地近隣市の1,200席の高周波文化ホール、同じく1,200席の砺波市文化会館が、築40年以上経過しています。恐らく、もう10年ぐらいで使えなくなるでしょう。どちらも市の施設です。市の施設の後継は市で考えるべきかもしれません。いろんな方とテクノドームの話をしてします。主に、御自身が拡大の時代

を生きてきた年配の方が、そのような意見をおっしゃいます。

しかし、先週の永森議員の一般質問で、社会保障費の増加等で予算は今まで以上に厳しい、そして、人口が減る時代に合わせた行政運営をしなければならないという話がなされました。

将来のエリア像、エリアの10年後、20年後を想像したときに、県と市で似たような施設をそれぞれ造るのではなく、県でテクノドーム別館を造るから市では造るのをやめよう、造るにしてももう少し小さなものを造ろう、2つのものを1つにする公共施設マネジメントを単独の自治体だけでやるのではなく、隣の市と、あるいは県と市の垣根を越えて実施する時代ではないでしょうか。

そのためにも、近隣の類似施設で開催できていたものの受皿にもなれるような施設とするべきではないかと考えますが、山室商工労働部長に所見をお聞きします。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）御質問にお答えいたします。

まず、今月3日に公表した調査報告書におきまして、別館程度の広さの展示・コンベンション施設では、フラットな床置きでも、大型スクリーンやステージの高さの工夫により視認性を確保できることから、階段状の可動式客席の導入は必須ではないという見解が示されております。

あわせて、設営効率やより高い視認性を重視して可動式客席を設ける場合におきましても、コンベンション利用時の利便性の確保やコストへの影響を最小限に抑え、施設規模に見合った客席数で計画することが望ましいとの指摘がされております。

これらの点や、中間報告により確認しました地元の御意見を勘案して、現在、議員御紹介のとおり、3つの案を御提示させていただいておりました、そのうち1つが、産業展示やコンベンションの利便性を重視しまして、配席や動線の自由度を高めるために可動式客席を導入しない案としております。残り2つは可動式客席を導入する内容としております。

今後、この調査内容を基に、県議会での御議論や関係の方々の御意見を踏まえ、整備内容等の具体的な方針を検討してまいりたいと存じます。

次に、近隣施設との関連性に関する御質問にお答えいたします。

高岡テクノドーム別館につきましては、整備基本計画において、展示に係る施設、機能の充実を主な方向性に掲げております。展示場は、本館と同様に大型車両の乗り入れが可能なコンクリート床を採用するなど、産業展示に適した構造が求められております。

このため、議員御指摘の近隣市にある本格的な音楽鑑賞などを目的とした文化施設とは、構造や設備の面で大きな違いがあるところでございます。このような施設の特性から、高岡テクノドームが文化ホールなどの十分な代替施設となることは難しいと考えております。

また、今回の調査を通じて確認しました地元の御意見の中にも、高度な音響設備は望まないという御意見も頂いているところでございます。

一方で、多機能型展示用として、市民による音楽イベントや、式典、集会、映画上映など、一定の催事には対応可能であると考えております。令和3年度に実施しました民間活力導入可能性調査では、



高岡市民会館で行われていた催事の約3割が代替可能というふうにされております。

今後、近隣の文化施設との機能分担を図りつつ、一部の催事の受皿として役割を果たせるよう、県議会の御議論や関係の方々の御意見を踏まえ、整備内容等の具体的な方針を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）瀬川侑希議員。

〔14番瀬川侑希議員登壇〕

○14番（瀬川侑希）最後に、新田県政4年間の成果についてというテーマで1問だけ質問します。

知事就任前に新田さんが掲げた富山八策、八十八の具体策——知事になったらこれに取り組みますという選挙公約のようなものです。この冒頭に、「アベノミクスの追い風を活かせていない富山県」という課題が提起されています。私、今、手元にあるんですけど、本会議では掲示ができないので掲示はしません。

富山の将来が全く見えない、なぜならばという流れで、一番最初に挙げられているのがGDPの成長率です。全国平均や石川県よりも伸び率が悪いというのが、その理由でした。ここから、新田さんの経済を成長させる、そういう知事になるという決意につながっていくため、問題意識の出発点が、この名目GDPの成長率といえます。

その後、県知事になった後の、GDPだけを追い求めるのではなく、県民のウェルビーイングを高めなければいけないという主張には、大賛成です。しかし、ウェルビーイングを高めると同時に、これまでの富山県政を否定し自分だったら成長率を上げると言ったか

らには、言ったなりの責任があると思っています。

私は、この4年間ずっと、問題を提起された知事から、名目GDPの成長率について自分はどう変えたか、県民に説明があるのだろう、そろそろか、そろそろかと思ってきましたが、問題として取り上げた割には現在まで説明がありませんでした。

今回、この質問の答弁が、上がっていても下がっていても、本質はそこではないと思っています。知事になってから取り組まれてきたウェルビーイングもいい、「寿司といえば、富山」もすばらしい。でも、一番の根幹は、言ったことに責任を持って県民に説明する。政治に携わる者としてそういう姿を示してほしいと思っています。厳しいことを言いますが、1期目最後の議会なのでお許してください。

この4年間で県内経済をどう成長させたのか、アベノミクスならぬ国の風を富山県は受け止めることができたのか。また、GDPの成長率が悪いという指摘でしたが、新田県政になりGDPの成長率を上げることはできたでしょうか、新田知事にお聞きします。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀬川侑希議員の、4年間の成果についての御質問にお答えをします。

私が就任したのはコロナ禍のさなかでした。そして、大雪やら物価の高騰、豪雨災害、さらには能登半島地震、これら経験したことのない危機管理事案が相次ぎ、まずは県民の生命、財産、暮らし、これを守ることにスピード感を持って対応してきた4年間であったというふうに考えています。

こうした中でも、富山県の経済は力強く成長を遂げていると思っ

ています。

直近の推計値が、令和3年度までしかないんですけども、名目GDPは4兆8,811億円に達しておりまして、名目成長率は3.7%を記録しています。これは国の成長率2.7%を1ポイント上回っている。その中でも特に県内の製造業が7.2%という高い成長率を示しておりまして、県全体の経済成長を強力に牽引をしてくれているわけでありまして。

一方で、議員も御理解をしていただいているように、私の目指す富山県の発展はGDPの数値にとどまるものではありません。力強い経済成長に加えて、県民お一人お一人が、自分らしく生き生きと暮らし、幸せを実感できるウェルビーイングの向上が、これからの時代において重視すべき指標、まさにビヨンドGDPであると考えています。このため、全ての部門においてウェルビーイング向上効果等を勘案した施策を推進しております。

4年前にお約束したことは、もちろんお約束したことです。それの上にさらに、多くの皆さんの知恵を集めて、その先を今、目指しているということで御理解をいただきたいと思っております。

さらに、県の成長戦略の柱としては、新産業戦略、またスタートアップ支援戦略を積極的に進めています。特に最近では、半導体やバイオ医薬品分野への大型投資が相次いでおりまして、また大学発ベンチャーの企業数が全国トップの伸び率となるなど、富山県の経済基盤はより強固なものになりつつあると捉えております。

まさに、チャンスがあり夢をかなえられる富山県に近づいていると言っても過言ではないと思っております。これまでにまいた種は着実に芽吹いており、今後も、さらなる発展を目指して全力で取り組んで

まいります。

○副議長（井上 学）以上で瀬川侑希議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 52 分 休憩